

令和8年度 事業計画

1 基本方針

我が国は、少子高齢化が急速に進んでおり、高齢者のみの世帯数も増加傾向にあります。一方で、若い世代の労働力人口が減少し経済成長力を確保していくことが必要であります。

国においては人生100年時代を見据え、誰もが活躍できる「一億総活躍社会」や働き方改革をはじめとする様々な取り組みを進め、全世代型社会保障の基盤強化が進められています。この施策を推し進めるため、令和3年4月1日から改正高齢法が適用され、70歳までの雇用環境の確保が努力義務として明記され、令和7年12月公表の厚生労働省「高齢者雇用状況等報告」集計結果によると、65歳までの高齢者雇用確保措置の実施状況は99.9%に達し、70歳までの高齢者雇用確保措置の実施状況は34.8%（2.9ポイント増加）と、年々増加している状況であります。

高齢者が年齢に関係なく働き続けることが出来る「生涯現役社会の実現」に向け、これからは、今まで以上に高齢者の活躍の場の創出が必要となっており、地域社会に密着した臨時的かつ短期的・軽易な業務を長年にわたり培ってきた経験や知識技能を活かして社会の担い手として貢献しているシルバー人材センター事業の役割は、一層重要となっております。

このような中、千歳市シルバー人材センター（以下「センター」という。）は公益法人として、多様化する市民ニーズや地域社会状況の変化に的確に対応しながら会員の増強、就業機会の拡大、安全・適正な就業など効果的な事業運営を図ることにより、従来の請負・受託事業やシルバー派遣事業の一層の拡充に努めております。

当センターの令和7年度の現状を見ますと、新型コロナウイルス感染症の拡大による会員数の伸び悩みや受注額の減少などの影響から徐々に回復傾向に転じており、受注額全体ではコロナ前の状況まで回復してきているものの、令和5年10月から開始された、適格請求書等保存方式（インボイス制度）により、センターの財務状況は大変厳しい状況に置かれております。

今後も厳しい状況は続きますが、令和8年度においても引き続き「会員拡大委員会」を中心として、会員・役職員が一丸となって会員の拡大に努めるとともに、行政や商工会議所・各事業主団体等と一層の連携を図り、啓発活動も更に強化し会員の獲得並びに財務状況の改善に努めてまいります。

また、就業機会の一翼を担っている労働者派遣事業についても、北海道シルバー人材センター連合会と連携を図るとともに、新規派遣先事業所の開拓に努め、急増する高齢者の受け皿として地域社会の支え手となるようシルバー事業の推進に取り組んでまいります。

加えて、令和5年度から令和9年度を計画期間とする新たな中期計画に基づき、目標達成を目指し、センターの発展的運営に努めてまいります。

2 事業実施計画

基本方針に基づき、令和8年度の個別事業を次のように定め実施してまいります。

(1) 就業機会の拡大と会員数の増加に向けた普及啓発について

個々の会員が有する豊富な知識、技術、経験を活かした就業機会を確保及び提供するとともに、センター事業の理念や仕組みを広く浸透させるため、普及啓発に努めてまいります。

- ① 提案型の就業開拓を進め、既存企業や新規企業への就業機会の拡大及び創出に努めるとともに、新入会員の拡大に努めてまいります。
- ② 個人や家庭からの再受注やお客様の「口コミ」による就業機会の拡大には、つながりを深める中で行うことが大切なことから、チラシを配付するなど、きめ細かな対応に努めてまいります。
- ③ 独自事業については、需要と供給に応じた「腐葉土づくり」事業に取り組んでまいります。また、新たな独自事業の取り組みについては、引き続き調査、研究に努めてまいります。
- ④ センター事業を広く市民の皆さんに紹介するため、「シルバー人材センターのご案内」のリーフレットを配布するほか、地元広報誌を活用して仕事の受注や正会員及び賛助会員募集のための広告掲載、インターネットによるホームページの活用、コミュニティビジョンの活用、千歳市や報道機関への情報提供など、普及啓発に努めてまいります。
- ⑤ 10月のシルバー人材センター事業普及啓発促進月間に併せてセンターの事務所に看板や幟を掲出するとともに、福祉施設における奉仕活動や大型店におけるチラシの配布を実施し普及啓発に努めてまいります。
- ⑥ 市民との触れ合いを大切にし、センター事業の浸透を図るため、シルバー展を実施します。
- ⑦ センターが実施する事業等への参加及び組織運営への関与を促進するため、取り組みに応じたポイントを付与し、獲得ポイント数に応じたサービスを提供するちとせシルバーポイント制度の運用を推進します。

(2) 財政基盤の安定強化について

- ① 新型コロナウイルス感染症の影響による経済の低迷や働き方の変化等に伴い減少した受注額は徐々に回復傾向にあります。令和5年10月から施行された消費税に係る適格請求書等保存方式（インボイス制度）により、経営環境は厳しさを増しており、派遣事業の拡大、行政に対する支援要請、事務費率の適正化及び事務局体制の見直しなど持続可能な財政構造への確立を目指します。
- ② 令和6年11月から施行された特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律（フリーランス法）の趣旨に則り、フリーランスであるシルバー会員を保護するため、令和8年度から厚生労働省が推進する新たな契約方式を導入します。
- ③ センター事業の趣旨に賛同し、事業に協力援助を惜しまない個人・団体を賛助会員として入会していただくよう会員、役職員が組織を挙げて取り組み、財源の確保に努めてまいります。

(3) 事故防止と安全就業について

事故防止と安全就業の確保は、シルバー事業の維持、発展を図る上で最重要課題であります。「安全はすべてに優先する」をスローガンとして、安全就業委員、安全推進員の活動の充実と、その啓発を図るとともに、次の安全就業対策に努めてまいります。

- ① 「安全就業基準」や「安全就業推進計画」の徹底に努めるとともに、安全就業委員、安全就業担当理事を中心としたチームを編成し、安全パトロールを実施して就業者に助言を行うほか、安全講習会を開催し、安全意識の啓蒙と事故の未然防止に努めてまいります。
- ② 安全旗の掲揚、安全標語の募集、安全就業宣言、交通安全や事故防止に関する情報の提供をとおして、事故の未然防止に努めます。また、万が一の事故に備え、シルバー保険（傷害保険・賠償責任保険）に加入してまいります。
- ③ 事故発生後における賠償及び就業停止措置等に関する基準を明確化し、就業者の意識改革に努めてまいります。
- ④ 就業時や途上における緊急連絡を容易にするため、「ペア就業」の推進に努めるとともに、安全保護具の確保や機械器具の点検整備を図り、事故の未然防止に努めてまいります。
- ⑤ 疾病の早期発見や未然防止のため、健康診断の受診を奨励するとともに、保健師による健康相談を実施してまいります。

(4) 適正就業について

- ① 会員の就業については、シルバー事業の基本理念にそって長期就業の是正や就業機会の公平な提供に努めるとともに国が示しているガイドラインの周知徹底を図ってまいります。
- ② 会員が就業上の悩みを解決しつつ経験や知識・技能を生かし、希望する仕事などに無理なく就業できるようにするため、就業相談担当理事による就業相談を実施してまいります。

(5) 一般労働者派遣事業について

会員の多様な就業機会を確保し、働き方の選択肢を拡げるとともに、お客様との信頼関係を保ち、適切かつ円滑な事業運営を推進するため、一般労働者派遣事業を推進してまいります。また、国が進める高齢者活用・現役世代雇用サポート事業の成果指標としても派遣の実績拡大が求められていることから新たな派遣先事業所の開拓に努めてまいります。

(6) ボランティア活動について

シルバー人材センターは、心身ともに健康な高齢者で構成された公益団体で、地域社会に貢献することを目的としています。

このことから、地域社会に対しては、センター事業を広く発信し、親しまれ、活力あるセンターを目指し、一人の会員がひとつのボランティア活動への参加を目標に、取り組んでまいります。

- ① 秋には青葉公園での清掃奉仕を行い環境の美化に努めてまいります。
- ② 令和8年度の「シルバーの日」に合わせて新型コロナウイルスの感染状況等を見極めながら、福祉施設等を訪問し施設内の清掃、車椅子、ベッド等の点検・補修等の奉仕活動を実施してまいります。
- ③ 千歳市社会福祉協議会や福祉団体等との連携を深め、事業に協力してまいります。

(7) 広報活動について

年2回「シルバー千歳」を、毎月「事務局だより」を編集発行して、関係機関、団体及びセンター会員に配布することにより組織及び事業活動についての情報提供に努めてまいります。併せて、市役所第2庁舎で映像放映されているコミュニティビジョンによるPRを行うとともに、ホームページにおいても情報を提供してまいります。

(8) 技能講習等の充実について

- ① 地域社会の多様なニーズに応えるため、会員の持つ技能・技術の向上を図るとともに、一般市民をも対象とする講習会を計画し参加を促すよう取り組んでまいります。
- ② 会員の有する技能・技術の向上を図るため、職群班、就業グループごとの講習会を計画し発注者のニーズに応えるよう努めてまいります。

(9) 女性部活動について

女性部「たんぽぽの会」と連携し、組織活動や事業活動を支援するとともに、組織体制の充実と事業の発展に努めてまいります。

(10) 地域班、職群班の活動について

地域班、職群班について、組織機能の強化と活動の充実に努めてまいります。また、地域合同班会議を開催して会員に対する情報の提供と、会員の意向の把握に努めてまいります。

(11) 職業紹介の推進について

雇用を希望するセンター会員などを対象として、公共職業安定所と連携し職業紹介を行ってまいります。

(12) シルバーワークプラザの有効活用について

高齢者が「シルバーワークプラザ」を活動拠点として、有効活用するよう努めてまいります。

(13) 指定管理事業について

千歳市共同利用施設（東雲会館、末広会館）、末広霊園、千歳霊園、千歳公民館及び交通安全教育施設について、利用者に喜んでいただく運営を行うとともに

に、経費の削減を図るなど適切かつ円滑な管理運営に努めてまいります。

(14) 関係機関、団体との連携について

千歳市、北海道、公共職業安定所などの関係機関、全国シルバー人材センター事業協会、北海道シルバー人材センター連合会の関係団体との連携を深め、事業の円滑な運営に努めてまいります。

(15) 包括的契約に係る事業について

令和8年度から、発注者及び会員から理解を得られた業務委託について包括的契約を行い、業務委託料の目標を次のとおりとします。

包括的契約に係る業務委託	会員業務委託料（円）
	119,359,000

(16) 令和8年度の会員数及び受注金額について

令和8年度の会員数及び受注金額の目標を次のとおりとします。

会員数（名）	受注金額（円）
540	194,955,000

※包括的契約に係る会員業務委託料、指定管理料収入に含まれる会員業務委託料並びに事務費の額の収入を含むものです。

参考 令和7年度予算

会員数（名）	受注金額（円）
530	183,022,000